

- ②個人・グループいずれの応募も可とします。(ただし、グループの場合は全員が城陽市在住の小・中学生であること)



【応募方法】

- ①城陽市立小・中学校に在籍の場合は、応募用紙が学校にありますので、応募用紙を受け取り、必要事項を記入の上、学校に提出してください。
- ②城陽市立小・中学校以外の学校に在籍の場合は、城陽市教育委員会のホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送又はご持参ください。

*作品の返却は、表彰式終了後となります。

【選考基準】

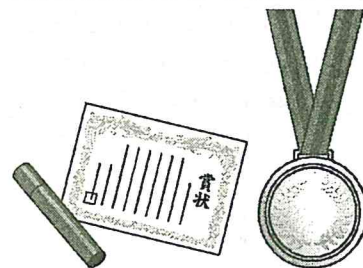
本賞受賞（文化賞・科学賞）を通算3回された場合は、次回から表彰対象となりません。ただし、特筆して優れた場合は作品等の展示を依頼することがあります。

<城陽子ども科学賞>

- ①子どもらしい発想が活かされた独創的な研究内容・調査方法による成果物であること。(必ず科学的な視点が入っていること)
- ②子ども自身の継続的な努力によるものであること。
- ③他の大会や展覧会・コンクール等において受賞された作品であっても、選考の対象とします。なお、文化賞・科学賞ともに、表彰者はいずれも数名程度の予定です。(応募内容によっては「該当なし」の場合もあります。)

【表彰】

- ①選考委員会による選定の後、発表・表彰式は令和2年2月頃に行う予定です。
- ②表彰者には、メダルと賞状を授与します。
- ③表彰後、作品等を城陽市役所に一定期間展示させていただきます。



【問い合わせ先】 城陽市教育委員会学校教育課（担当：松本）
〒610-0195
城陽市寺田東ノ口16番地、17番地（城陽市役所西庁舎3階）
TEL：0774-56-4004 FAX：0774-56-0801